

第 5 章 ダイオキシン類調査結果

県内のダイオキシン汚染の実態を把握するため、平成 10 年度から大気の調査を行ってきた。

平成 23 年度は、県内 5 市の計 5 地点を対象に、大気環境中のダイオキシン類の調査を行った。

〈調査地点・期間〉

調査地点：別府市、日田市、竹田市、中津市、佐伯市の計 5 地点

調査期間：平成 23 年 7～8 月、平成 23 年 12 月



番号	地域区分	調査地点	
①	一般環境	東部保健所	(別府市)
②		西部保健所	(日田市)
③		豊肥振興局(旧竹田保健所)	(竹田市)
④		中津総合庁舎	(中津市)
⑤		佐伯市社会福祉協議会	(佐伯市)

〈調査方法〉

ハイボリウム・エアサンプラーにより気体状及び粒子状のダイオキシン類を捕集し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置により分析を行う。

毒性等量の算定は、WTO-TEF(2006年)による（検出下限値以上定量下限値未満はそのままの値を、検出下限値未満は検出下限値の1/2を用いて毒性等量を算出）。

〈調査結果〉

各調査地点ごとの調査結果を表5-1に示す。

各地点の測定値は0.009～0.015pg-TEQ/m³の範囲内にあり、全調査地点とも環境基準値の0.6pg-TEQ/m³を下回っており、環境基準を達成した。

表5-1 ダイオキシン類調査結果

調査地点名			試料採取年月	測定濃度	地点別平均濃度	環境基準	備考		
一般環境	① 東部保健所		23年 8月	0.012	0.013	(地点別平均の平均値) 平成22年度 0.018 平成23年度 0.012			
			23年 12月	0.014					
	② 西部保健所		23年 7月	0.013	0.015				
			23年 12月	0.017					
	③ 豊肥振興局		23年 8月	0.011	0.009				
			23年 12月	0.0076					
	④ 中津総合庁舎		23年 7月	0.0079	0.010				
			23年 12月	0.012					
	⑤ 佐伯市社会福祉協議会		23年 8月	0.010	0.012				
			23年 12月	0.014					

・測定結果は、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾーフラン及びコプラナー・ポリ塩化ビフェニル(コプラナー-PCB)の合計値である。

・pg-TEQ/m³は、空気1m³当たりのダイオキシン類の量を示す。

・pgは1兆分の1グラム。TEQは毒性等量で、ダイオキシン類には222種類(異性体)があり、毒性は異性体ごとに異なるため、

測定対象の29物質の濃度を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの濃度に換算し、合計したものである。